平成21年度 分野チェックリスト

| 分野名 | みどり・環境が | 分野 番号 | 2 | | |
|-----------|---------|-------|-------|---|--|
| 分野 担当部 | 環境清掃部 | 関連部 | 都市整備部 | 招 | |

| | 杉並区政チェックリスト(政策指標)の変化 | | | | | | |
|----|----------------------|-----|------------------------------|--------|-------|-------------|-----------------|
| 番号 | 指標名 | 単位 | 指 | 標 | 値 | 目 | 標値 |
| | | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | | 年度末 |
| 1 | 杉並区の大気の状況(二酸化窒素の濃度) | ppm | 0.036 | 0.032 | 0.032 | | 0.030 |
| 2 | 区民一人あたりのごみ排出量 | g/日 | 649 | 618 | 565 | 22年原 現状の | 度 430g D24%減 |
| 3 | リサイクル率 | % | 20.7 | 21.9 | 25.9 | 22年月 | 隻 45% |
| 4 | 公共施設の緑化面積 | | 26.16ha (14年度) 5年ごとの調査 | (19年度) | | 増大さ | どせる |
| 5 | 杉並区が美しいと思う人の割合 | % | 65.2 | 73.8 | 73.2 | | 70% |
| | 指標の状況、定義は裏面をご覧ください。 | | | | | | |

杉並区政チェックリスト(政策指標)の変化の状況(分析)

- 1 東京都が平成15年10月から開始したディーゼル車規制は、平成18年度さらに基準が強化された。また、国においても平成17年10月からより厳しい排気ガス規制(新長期規制)が実施された。さらに、平成21年にはディーゼル車に関して、ガソリン自動車と同レベルの排ガス規制が予定されている。これらの規制強化に加え、CNG車やハイブリッド車など低公害車の普及促進やアイドリングストップの実施などいわゆるエコドライブの普及などにより、今後も指標値の減少が期待できる。
- 2 一般廃棄物処理基本計画及びごみ半減プランの目標達成に向け、平成20年度からごみ・資源の分別収集方法を大きく変更して、これまで不燃ごみであったプラスティック製容器包装を資源として回収しケミカルリサイクルし、それ以外のプラスチック製品やゴム・皮革製品等は可燃ごみとして収集するサーマルリサイクルを開始するなど、事業を着実に進めている。また、広報すぎなみ特集号などにより、ごみの減量やリサイクルについての普及啓発活動を行ってきた。こうした取り組みを通じ、20年度のごみ総量(可燃・不燃・粗大)は減量し、区民1人あたりのごみ排出量は減少した。また、不燃ごみの大幅な減量により杉並中継所の廃止が実現した。さらなるごみの減量に向け、排出者責任の明確化に効果のある家庭ごみの戸別収集等について検討を進めている。
- 3 杉並区では、20年度から古紙、びん、缶の資源回収に加え、プラスチック製容器包装とペットボトルの回収を区内全集積所で始めた。このことにより、不燃ごみの大半を占めるプラスチックの資源化によるごみの減量とリサイクル率の向上が図られた。また、罰則規定を設けた条例改正や早朝パトロール等により持ち去り業者に対して取締りを強化し、資源の持ち去りの防止を図っている。回収事業の推進にあたっては、回収したものを選別・圧縮・梱包・保管する資源化施設の確保が不可欠となっている。
- 4 平成19年度実施のみどりの実態調査による公共施設の緑化率は22.0%(今回の調査における区全体の緑被率は21.84%)である。みどりを大切に守り育てることは、区民の協力なしには実現できない。今後も公共施設では校庭の緑地化や屋上緑化などに積極的に取り組み、新たな緑被率の目標25%を目指して区民とともに杉並のみどりづくりに努めていく。
- 5 平成19年度からは、駅頭キャンペーン等により路上喫煙に対する指導をより一層、強化したこと、また、区民からの求めに応じ、カラス対策に有効な折りたたみ式ごみ収集ボックスを、18年度の2倍以上配布したことなどにより、「杉並区が美しいと思う人の割合」が大幅に上昇したといえる。「まちをきれいにしたい。」とする区民も増えており、毎年開催される「杉並・わがまちクリーン大作戦」の参加者は一万人を超えている。これからも区民との協働のもと、地域の美化活動を推進していく。

| | チェック | クリストの状況(参考) | | | |
|----------|--|--|--|--|--|
| 番 | 名 称 | | | | |
| 番号 | 定義 | 関連データ(他自治体との比較等) | | | |
| | 杉並区の大気の状況(二酸化窒素の濃度) | (単位:ppm) | | | |
| 1 | 杉並区役所測定室の二酸化窒素の測定値(定点測 | | | | |
| | 定) 二酸化窒素の1時間値の年平均値(単位:ppm) | 日比谷 0.042 0.041 0.041 0.038 0.035 八幡山 0.042 0.039 0.040 0.038 0.037 区部平均 0.039 0.039 0.038 0.036 0.034 多摩平均 0.032 0.032 0.031 0.028 0.026 | | | |
| | | | | | |
| | 1人1日(年間)あたりの排出ごみ量(家庭系) ごみ(可燃 + 不燃 + 粗大)÷杉並区の人口(10月1 | 23区 633g(20年度) 東京都 634g(19年度) 国 1,065g(19年度) | | | |
| 2 | 日現在、外国人を含む) ÷ 365日 | 【参考】 | | | |
| 2 | 一般廃棄物処理基本計画のごみ減量に係る指標の 一つ | 東京二十三区清掃一部事務組合:平成20年度ごみ量確定値 東京都環境局一般廃棄物対策課:「東京都区市町村清掃事業年報 平成19年度」より23区の収集方法に合わせてごみ量を再集計した。 環境省:「一般廃棄物処理事業実態調査 平成19年度」 | | | |
| | リサイクル率 | 23区 21.4%(20年度区収集量、資源は旧ルール 、 、廃プラ回収、ペットボトル回収、集団回収、拠点回収) | | | |
| 3 | {区資源回収量(資源の日 + ペットボトル拠点回収 + 布拠点回収) + 集団回収量} ÷ {ごみ排出量 + 区資源回収量 + 集団回収量} | 収、パッドがドル回収、集団回収、拠点回収) 東京都 22.4%(19年度行政収集量。多摩地区は有害ごみも含む) 【参考】 | | | |
| | 一般廃棄物処理基本計画の算出方法による | 東京二十三区清掃一部事務組合: 平成20年度ごみ量確定値 東京都環境局一般廃棄物対策課: 「東京都区市町村清掃事業年報 平成19年度」 | | | |
| | 公共施設の緑化面積 | 近隣区との比較(他区との比較は緑化率で行う) 練馬区(18年度調査) 25.7% | | | |
| | 公園を除く公共施設の緑化率 | 世田谷区(18年度調査) 16.6% 目黒区(16年度調査) 13.7%(区立施設のみ) | | | |
| 4 | | 杉並区(19年度調査) 22.0% | | | |
| | | | | | |
| | | 近隣区の住みやすさ等の調査 | | | |
| | 「杉並区区民意向調査」より | 新宿区 住まい周辺の環境がよい(25.1%) 世田谷区 地域の生活環境がよい(48.3%) | | | |
| 5 | | 練馬区 まちなみの美しさ(24.9%) いずれも平成16年度データ | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 步 | | | | | |
| 特記事項 | | | | | |
| 争項 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |